

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年3月17日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社アースインフィニティ

【英訳名】 EARTH INFINITY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀨田 幸一

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06-4967-2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松田 ありさ

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06-4967-2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松田 ありさ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期
会計期間	自 2021年8月1日 至 2022年1月31日	自 2022年8月1日 至 2023年1月31日	自 2021年8月1日 至 2022年7月31日
売上高 (千円)	2,187,862	3,069,928	4,583,181
経常利益又は経常損失 () (千円)	147,568	398,444	466,084
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	153,094	324,875	389,220
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	144,974	144,974	144,974
発行済株式総数 (株)	3,059,200	9,177,600	3,059,200
純資産額 (千円)	708,627	797,344	472,501
総資産額 (千円)	2,304,906	2,614,329	2,228,900
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	4.17	8.85	10.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.7	30.5	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	477,964	126,498	496,923
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	439,371	1,368	427,955
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	789,457	11,026	976,176
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	287,264	602,596	466,439

回次	第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日
1株当たり四半期純利益又は四半期 純損失 () (円)	4.26	6.32

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

3. 第21期第2四半期累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 4 . 第22期第2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 . 当社は、2022年11月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割、2023年 3 月17日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益又は四半期（当期）純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、経済活動の正常化が進み、緩やかながらも改善に向かっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として続いており、さらにウクライナ情勢の長期化や円安などを背景とするエネルギー資源価格の高騰、物価上昇など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社は、『人や仲間が集まり続け 求められ応え続ける会社』という理念のもと、脱炭素社会実現への取り組みとして再生可能エネルギー開発への投資やSDGsに関する企画への参画を行う等、中長期的な成長を視野に見据え事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における当社の業績は、売上高は3,069百万円（前期比40.3%増）、営業利益は402百万円（前年同四半期は営業損失217百万円）、経常利益は398百万円（前年同四半期は経常損失147百万円）、四半期純利益は324百万円（前年同四半期は四半期純損失153百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エネルギー事業)

エネルギー事業におきましては、売上を継続的に獲得できる基盤作りを目指して、中小企業及び一般家庭を中心に電力及びガス、蓄電池、太陽光パネルの営業活動を行い契約を獲得しております。

また、一昨年より続いている電力調達価格の高騰に対しては、当社独自の燃料費等調整額（電力市場調達コストを電気代に反映する仕組み）の導入により、日本卸電力取引所の価格高騰に対するリスクヘッジを図っております。

国内外における需要家の再生可能エネルギーに対する関心が一層高まる中、卒FITの買取や蓄電池と太陽光パネルの販売を推進、風力発電所の稼働等、脱炭素社会に向けた取り組み、電力コストの削減に努め、今後は海外展開も視野に入れて活動してまいります。

これらの結果、売上高は2,981百万円（前年比42.7%増）、セグメント利益は548百万円（前年同四半期は営業損失93百万円）となりました。

(電子機器事業)

電子機器事業におきましては、既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売を中心とした営業活動の結果、売上高は87百万円（前期比9.8%減）、セグメント利益は23百万円（前年同期比46.4%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ385百万円増加し、2,614百万円となりました。主な要因は、売上債権が137百万円、未収入金が51百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ60百万円増加し、1,816百万円となりました。主な要因は、未払法人税等109百万円増加したこと及び買掛金が41百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ324百万円増加し、797百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が324百万円増加したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ315百万円増加し、602百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少41百万円、売上債権の増加141百万円、未収入金の増加51百万円等の要因がありましたが、業績が安定して推移していることから、税金等調整前四半期純利益を398百万円計上しており、資金は126百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、ソフトウェアの購入により、資金は1百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額9百万円、長期借入金の返済79百万円等の支出要因がありますが、長期借入金100百万円により、資金は11百万円の収入となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上の及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2023年2月28日開催の取締役会決議により、2023年3月17日付けで株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は90,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,177,600	36,710,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式は100株であります。
計	9,177,600	36,710,400		

(注) 2023年2月28日開催の取締役会決議により、2023年3月17日付けで株式分割に伴う定款変更を行い、発行済株式総数は27,532,800株増加し、36,710,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月31日		9,177,600		144,974		70,324

(注) 2023年2月28日開催の取締役会決議により、2023年3月17日付けで株式分割に伴う定款変更を行い、発行済株式総数は27,532,800株増加し、36,710,400株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
濱田 幸一	兵庫県伊丹市	5,653,500	61.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD A C ISG (FE-AC) (常 任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET LEET STREET LOND ON EC4A2BB UNITED KING DOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	185,370	2.0
坂本 守孝	兵庫県神戸市東灘区	155,000	1.69
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	135,800	1.48
NOMURA PB NOMIN EES LIMITED OMN IBUS-MARGIN (CA SHPB) (常任代理人 野村證 券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, E C4R 3AB, UNITED KINGDO M (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	108,500	1.18
上田 真奈美	兵庫県神戸市北区山田町	85,700	0.93
藤山 勝敏	京都府木津川市	81,000	0.88
西村 雄治	京都府京都市山科区	76,500	0.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	67,600	0.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	54,700	0.60
計	-	6,603,670	71.95

(注) 2023年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が2023年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	376,500	4.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,175,500	91,755	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	2,100		
発行済株式総数	9,177,600		
総株主の議決権		91,755	

(注) 1. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式84株が含まれております。

2. 当社は、2023年3月17日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の表に株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役監査等委員	坂本 守孝	2022年12月15日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20.0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年8月1日から2023年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466,439	602,596
売掛金	910,771	1,052,299
棚卸資産	1 14,279	1 8,806
その他	106,989	170,494
貸倒引当金	4,553	8,602
流動資産合計	1,493,926	1,825,595
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	64,600	64,600
その他	273,551	265,531
有形固定資産合計	338,151	330,131
無形固定資産		
	3,700	4,295
投資その他の資産		
投資有価証券	193,468	193,468
差入保証金	155,523	184,810
その他	47,618	80,626
貸倒引当金	3,489	4,599
投資その他の資産合計	393,121	454,306
固定資産合計	734,973	788,733
資産合計	2,228,900	2,614,329
負債の部		
流動負債		
買掛金	353,321	311,421
短期借入金	509,800	500,000
1年内返済予定の長期借入金	146,970	135,664
未払法人税等	1,183	111,182
賞与引当金	3,961	5,856
その他	192,554	172,084
流動負債合計	1,207,790	1,236,209
固定負債		
長期借入金	448,608	480,776
社債	100,000	100,000
固定負債合計	548,608	580,776
負債合計	1,756,398	1,816,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,974	144,974
資本剰余金	135,818	135,818
利益剰余金	191,789	516,665
自己株式	81	114
株主資本合計	472,501	797,344
純資産合計	472,501	797,344
負債純資産合計	2,228,900	2,614,329

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)
売上高	2,187,862	3,069,928
売上原価	2,066,673	2,208,992
売上総利益	121,188	860,935
販売費及び一般管理費	1 338,296	1 458,811
営業利益又は営業損失()	217,108	402,123
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	2
デリバティブ利益	73,684	-
デリバティブ評価益	2,723	-
助成金収入	1,080	-
その他	390	390
営業外収益合計	77,879	392
営業外費用		
支払利息	1,402	3,506
支払手数料	3,616	565
その他	3,322	-
営業外費用合計	8,340	4,071
経常利益又は経常損失()	147,568	398,444
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	147,568	398,444
法人税、住民税及び事業税	1,672	105,673
法人税等調整額	3,852	32,104
法人税等合計	5,525	73,569
四半期純利益又は四半期純損失()	153,094	324,875

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	147,568	398,444
減価償却費	3,238	8,929
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,892	5,158
賞与引当金の増減額(は減少)	600	1,895
受取利息及び受取配当金	2	2
助成金収入	1,080	
支払利息	1,402	3,506
売上債権の増減額(は増加)	209,948	141,528
棚卸資産の増減額(は増加)	507	5,473
仕入債務の増減額(は減少)	103,500	41,900
未収入金の増減額(は増加)	321,771	51,178
差入保証金の増減額(は増加)	72,337	29,286
未払消費税等の増減額(は減少)		42,796
その他	67,251	73,546
小計	435,624	128,760
利息及び配当金の受取額	2	2
助成金の受取額	1,080	
利息の支払額	1,783	3,459
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	41,639	1,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	477,964	126,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	215,238	
無形固定資産の取得による支出	145	1,468
投資有価証券の取得による支出	230,000	
資産除去債務の履行による支出	6,980	
差入保証金の回収による収入	12,992	
出資金の回収による収入		100
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,371	1,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	650,000	9,800
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	29,579	79,138
配当金の支払額	130,963	3
自己株式の取得による支出		32
財務活動によるキャッシュ・フロー	789,457	11,026
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,877	136,156
現金及び現金同等物の期首残高	415,142	466,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 287,264	1 602,596

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年1月31日)
商品及び製品	13,845千円	8,388千円
原材料及び貯蔵品	434 "	417 "

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
貸倒引当金繰入額	1,643千円	9,670千円
役員報酬	68,439 "	70,910 "
給料手当	73,279 "	62,165 "
賞与引当金繰入額	7,863 "	1,895 "
販売促進費	20,333 "	134,828 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
現金及び預金	287,264千円	602,596千円
現金及び現金同等物	287,264千円	602,596千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)

- 1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	131,544	43.00	2021年 7 月31日	2021年10月29日	利益剰余金

- 2．基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 1 月31日)

- 1．配当金支払額

該当事項はありません。

- 2．基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,090,319	97,542	2,187,862		2,187,862
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	2,090,319	97,542	2,187,862		2,187,862
セグメント利益又は損失 ()	93,208	42,952	50,255	166,852	217,108

(注)1. セグメント利益の調整額 166,852千円は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,981,959	87,968	3,069,928		3,069,928
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	2,981,959	87,968	3,069,928		3,069,928
セグメント利益	548,795	23,028	571,823	169,699	402,123

(注)1. セグメント利益の調整額 169,699千円は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	1,952,455		1,952,455
ガス販売	125,090		125,090
電力基本料金 削減コンサルティング		97,542	97,542
その他	12,773		12,773
顧客との契約から 生じる収益	2,090,319	97,542	2,187,862
その他の収益			
外部顧客への売上高	2,090,319	97,542	2,187,862

当第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	2,668,897		2,668,897
ガス販売	149,483		149,483
蓄電池及び太陽光パネル販売	151,581		151,581
電力基本料金 削減コンサルティング		87,968	87,968
その他	11,997		11,997
顧客との契約から 生じる収益	2,981,959	87,968	3,069,928
その他の収益			
外部顧客への売上高	2,981,959	87,968	3,069,928

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	4円17銭	8円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	153,094	324,875
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	153,094	324,875
普通株式の期中平均株式数(株)	36,710,328	36,710,112

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、2023年3月17日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年2月28日開催の当社取締役会決議に基づき、以下のとおり、2023年3月17日付で普通株式の株式分割及び定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年3月16日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記載された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	9,177,600株
今回の分割により増加する株式数	27,532,800株
株式分割後の発行済株式数	36,710,400株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年3月1日
基準日	2023年3月16日
効力発生日	2023年3月17日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年3月17日をもって、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2023年3月17日

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月15日

株式会社アースインフィニティ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アースインフィニティの2022年8月1日から2023年7月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年8月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アースインフィニティの2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。